

株式公開支援

株式公開とは、企業の発行する株式を不特定多数の投資家が投資対象として自由に売買できるよう証券市場に流通させることです。

株式公開のメリットとしては、資金調達の円滑化及び財務体質の強化、知名度や信用力の向上、社員の士気向上、社内管理体制の充実、優秀な人材の確保などが挙げられます。一方で、外部から多数の株主が入ってくることから、企業価値の向上や情報開示に対する責任は重いものとなります。また、株主代表訴訟や敵対的買収の可能性もあります。

このようなメリットとデメリットを把握した上で、株式公開しようと決意したとしてもすぐには株式公開できません。通常は、財務諸表の監査、社内管理体制の整備、資本政策等に2~3年かかりますので、株式公開を決意してから、実際の株式公開までに最短でも3~4年は必要となります。

当事務所は、株式公開における必須の手続である財務諸表の監査及び公開支援サービスを行っております。

財務諸表の監査

公開申請書類に含まれる会社の財務諸表（原則2期）に、公認会計士（複数）又は監査法人より適正の監査意見が付されていることが必要となります。

公開支援サービス

次のような事項についてサービスを行っています。

- ・ 予算統制制度及び月次決算制度の確立
- ・ 内部統制制度の確立
- ・ 諸規程及び業務フローチャートの整備
- ・ 会計処理基準の整備
- ・ 原価計算制度の確立
- ・ ビジネスプラン作成のアドバイス
- ・ 経営管理体制の確立、改善
- ・ 関係会社の整備などに関する指導
- ・ 資本政策のアドバイス
- ・ 中期経営計画の導入
- ・ 連結財務諸表作成のための指導
- ・ 公開申請に必要な各種書類の作成方法の指導
- ・ コンピューターシステムの開発・導入のコンサルティング
- ・ 株主に対する株式公開前後の税務上の助言